第2部

その先に目指すもの

就労継続支援B型事業所 <u>Leap</u>

管理者 沼澤 克二

「継続」

令和6年度 一般就労実績

2名

Leapの紹介

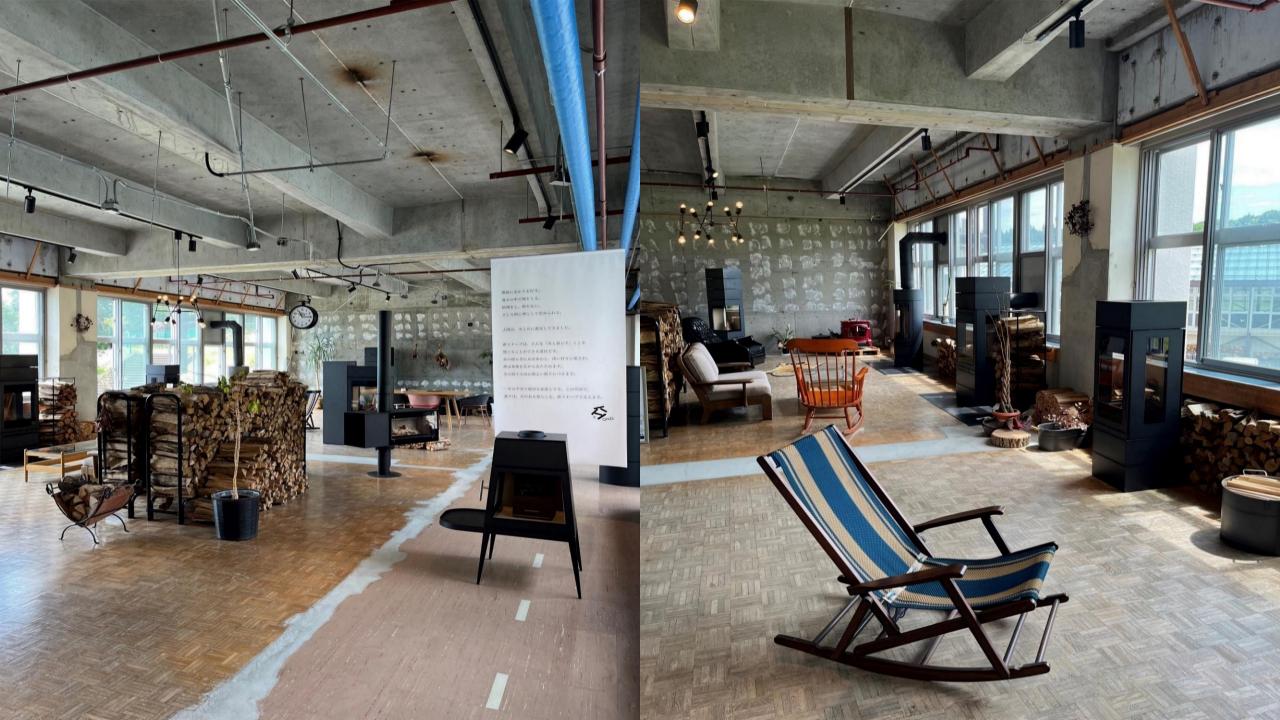
















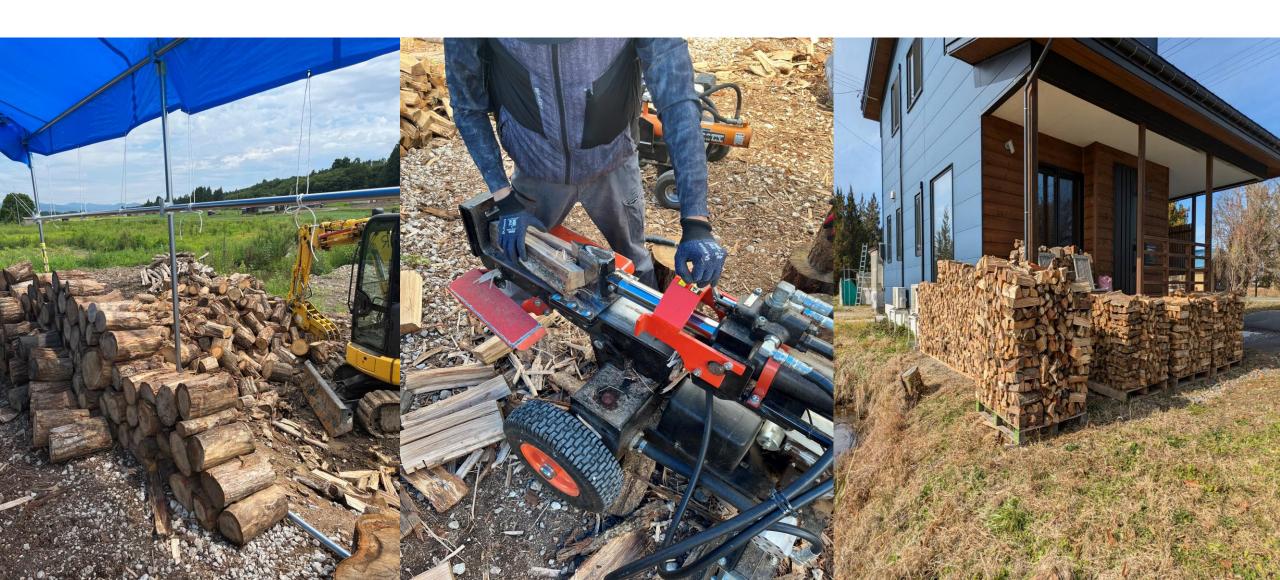
Leapの特色

1. 多彩な作業内容

令和6年度 平均工賃月額

46,942円

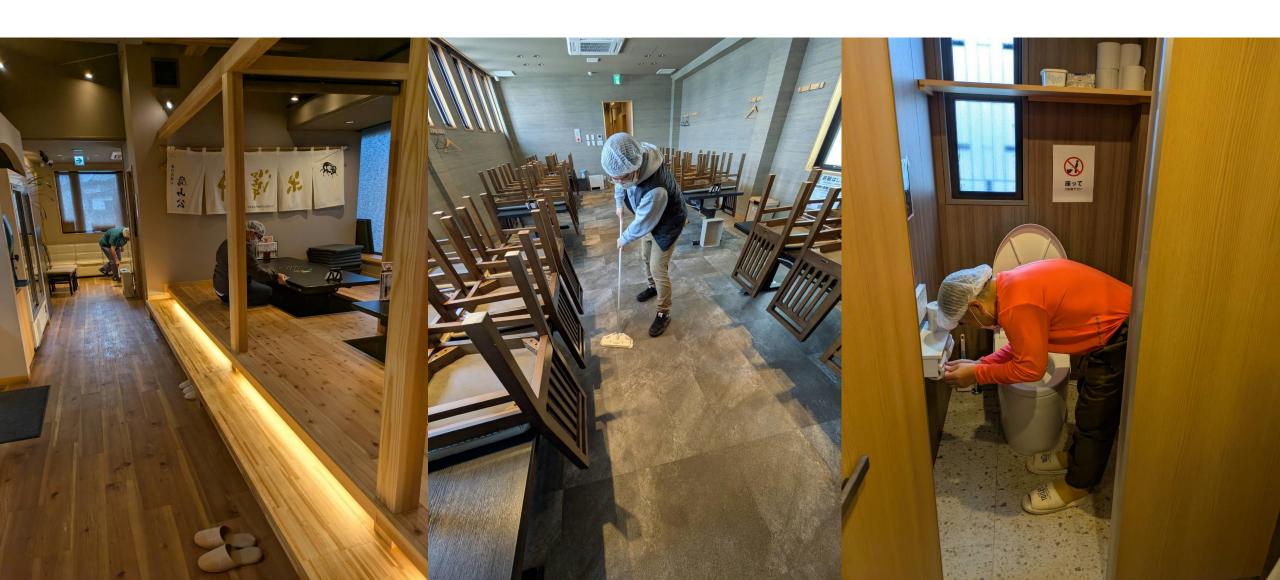
薪作業



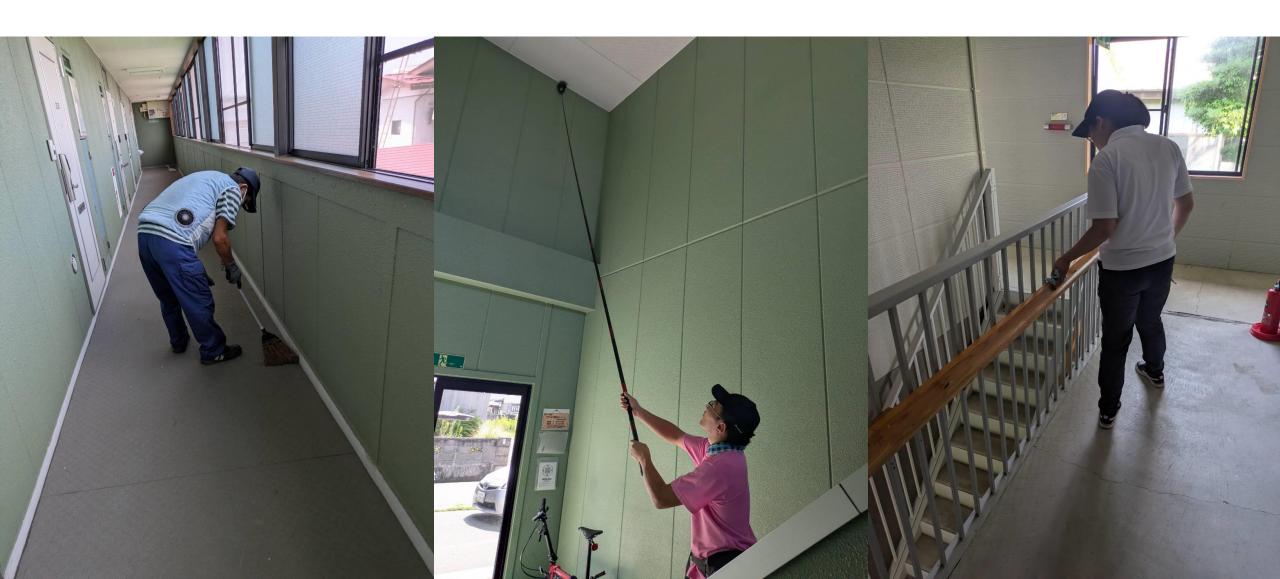
薪ストーブメンテナンス



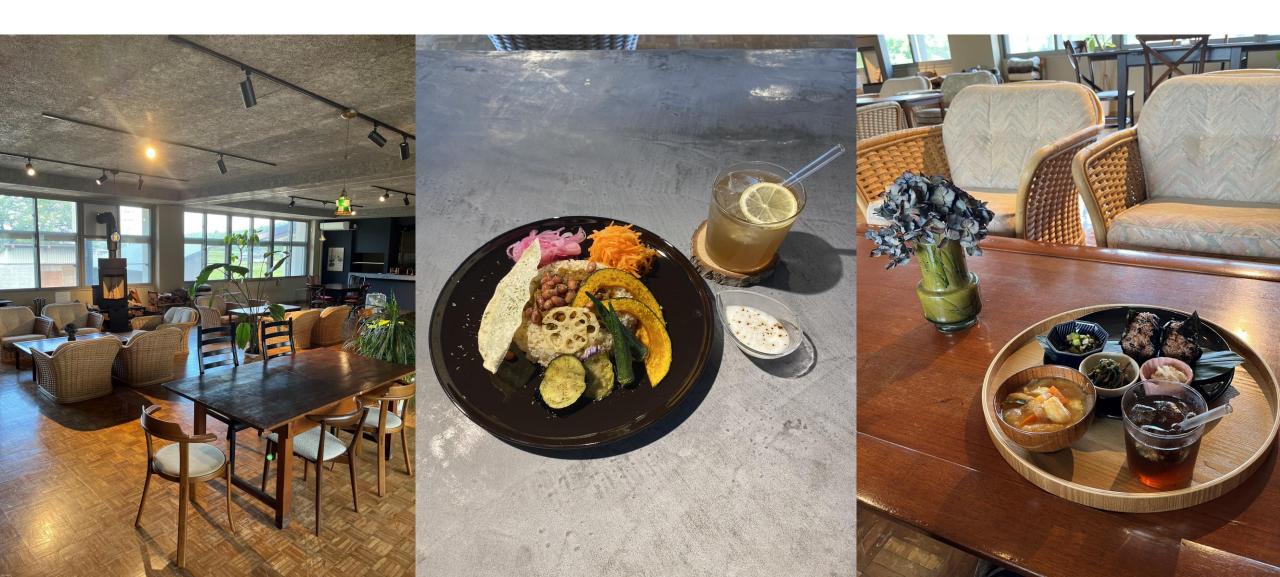
清掃作業



清掃作業



飲食 接客



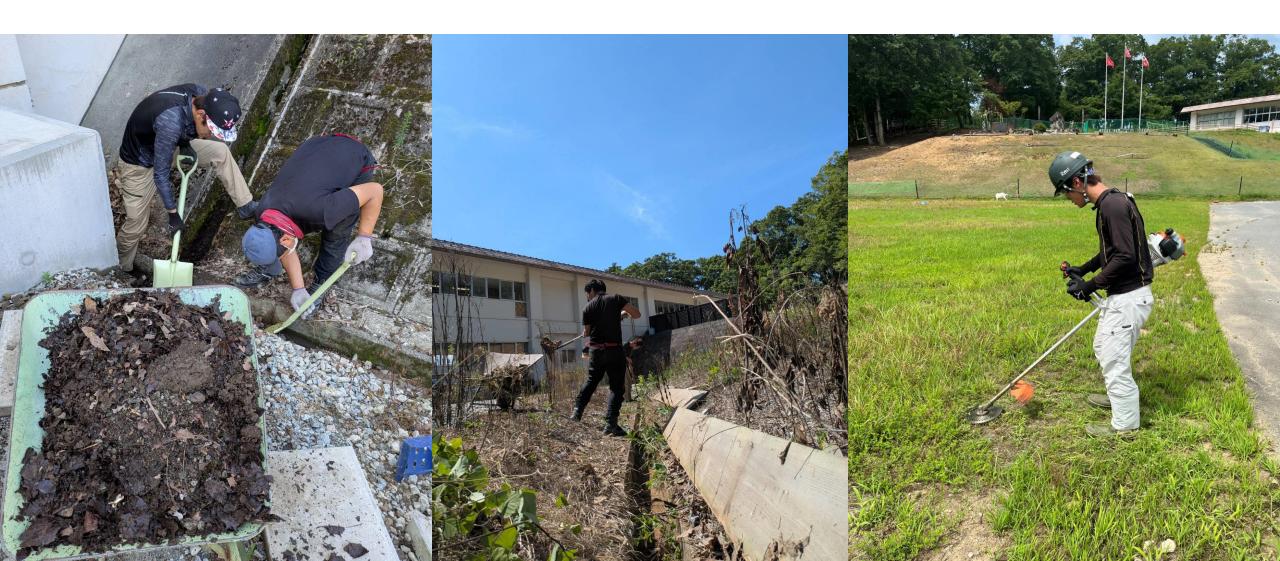
食品加工



施設外作業



土木作業



軽作業



飼育 農作業



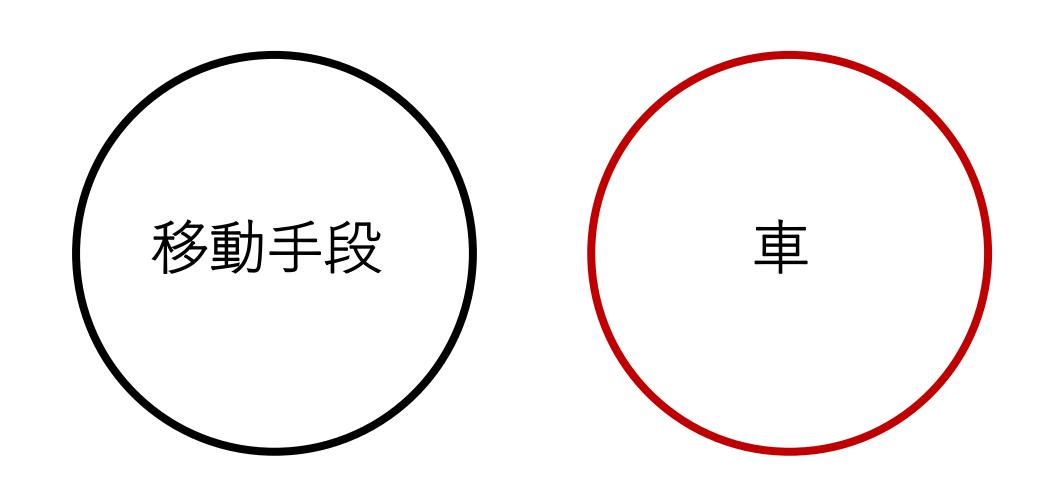
共に「やりがい」を見つける

2. 限りなく、一般企業に近い環境作り

- 作業開始時間の調整 朝に重点を置く 作業時間8:30~12:30
- ・挨拶の徹底 自分から 立ち止まり 顔を見て 聞こえる声で
- ・ 身だしなみの確認 場面に適した服装 髭の処理 においへの配慮
- タイムカードの導入 オンオフの切り替え
- 有給休暇制度 _{通所開始半年で5日分}

3. 資格取得応援制度

一般就労に重要なこと



普通自動車第一種運転免許所持者

10/20名 (令和7年8月31日現在)

自家用車での通所

7/10名 (令和7年8月31日現在)

※実際の取り組み

〔自動車学校への働きかけ〕

自動車学校との事前打ち合わせ障害特性、配慮が必要なこと等



卒業検定までの余裕を持ったスケジュール調整 教官の固定化

接し方や声掛けの仕方について、担当教官の間での情報共有

(事業所において)

学科教習・技能教習の立ち合い、オンライン学科教習のサポート、自動車学校との連携、 運転免許試験時の有給休暇使用



刈払機取扱作業者安全衛生教育

伐木等作業従事者安全衛生特別教育

玉掛け技能講習

小型移動式クレーン特別教育

フォークリフト運転技能講習

第二種電気工事士

など

- ・職員の受講時の同行
- ・受講費用の一部助成
- ・立替、分割払い対応
- ・試験時の有給休暇使用





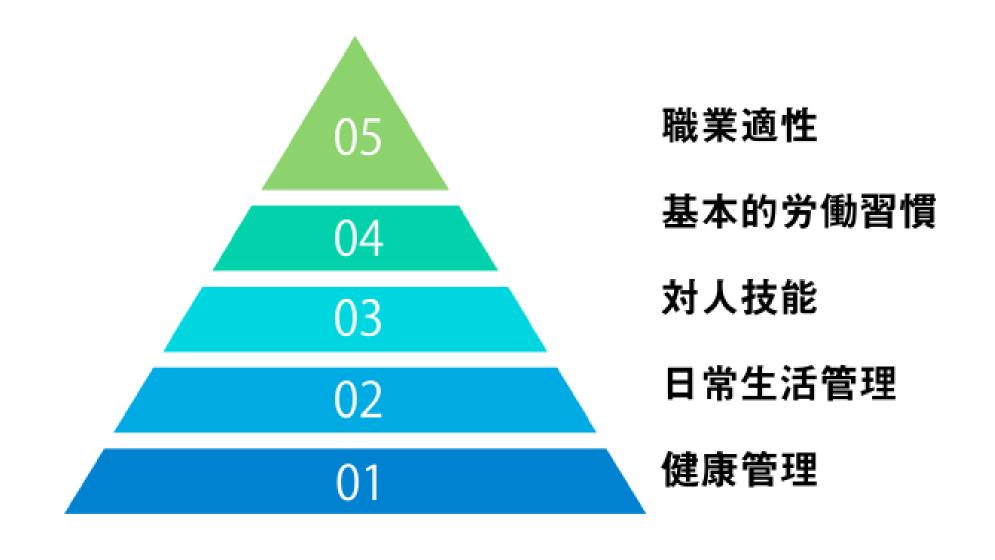








一般就労に向けた、具体的な取り組み



1. 生活習慣の見直し

・まずは衣食住の安定から

・入口の重要性、意思確認

・細やかなアセスメント

・相談先の確認

仕事をする前に大切なこと

期間	# N.1.? 内容
# N C \$ 毎日	よう はい あたま からだ あら お風呂に入り、頭、体を洗うこと。
	ひげをそること。
	歯をみがくこと。
	顔を洗うこと。
	寝ぐせをなおすこと。
	洗濯された、きれいな服を着ること。
	かかとをつぶして靴をはかないこと。
	持ち物を確認すること。
	朝ごはんを食べること。
#NL#? 毎週	爪を切ること。
# W 2 8 毎月	髪を切ること。
	なくなったり、汚れたり、穴があいたりしたも
	のは買いかえること。
	・ * *** *** *** *** *** *** *** ***

Leap の約束

- 1. 作業中の私語禁止
- 2. 利用者さん同士の指示出し禁止
- 3. 物のやりとり禁止
- 4. 連絡先の交換禁止

- ・作業中に作業内容以外のむだ話しは禁止です。
- ・作業の指示は職員が出します。人に頼んだり、頼まれたりしないこと。
- ・自分の物は自分で準備します。人にもらったり、あげたりしないこと。
- ·Leap 以外での交流は禁止です。一緒に遊んだり、家に行かないこと。

2. 習慣化

・毎日来る

・忘れ物をしない

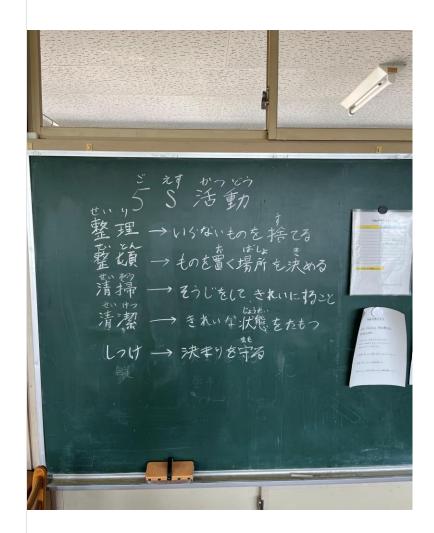
・朝ごはんを食べる

・5S活動の推進

Leapの持ちもの

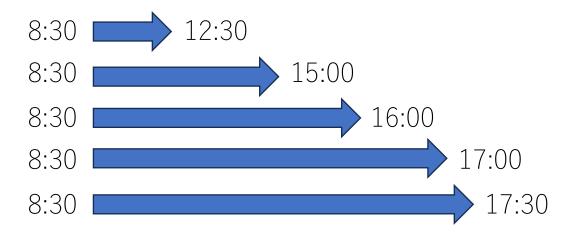
#DES & 毎日持ってくるもの	っか すぐ使えるように準備しておくもの
軍手	ヘルメット
帽子	長靴
安全靴	合羽
うもば 内履き	※その他、作業に必要と思われる
飲み物	もの(職員が指示します)
タオル	
着替え	
ハンカチ	
ティッシュペーパー	
ボールペン	
メモ帳	

※毎日、朝礼時に持ち物確認をします。



3. 作業時間の延長

・基本の4時間から最長8時間まで



4. アルバイトの併用

※自治体ごとに考え方が異なる為、確認が必要

例) 就労へのステップアップとして、期間が決まっていれば同日利用可能、同日は不可、短時間のアルバイトであれば併用可能など

※段階を踏み、一般的な所定労働時間に近づけていく

〔通所方法〕

自家用車

電車利用(米坂線、中郡駅までの送迎)

個別送迎

・最初は週1~2日のアルバイトから徐々に日数と時間を増やしていき、最終的には逆転できるようにする

※働く環境、場所を変えていく (ご利用者の中の一人⇒従業員の中の一人)

5. 多機関連携

機関	役割
相談支援事業所様	困りごとの相談窓口、必要な福祉サービスの計画・調整、支援 経過の見守り・フォローアップなど →より個別的な情報の把握、こまかな情報共有
置賜障害者就業・生活支援センター 様	「働く」と「暮らす」の両輪支援、就職から生活の困りごとまで一体的に支援、関係機関と連携し、長く働ける環境作りなど→就労希望者の入り口、求人動向の把握、職場体験依頼、就職後の情報の把握
山形障害者職業センター 様	専門的な就職サポート、職業評価・職業訓練・カウンセリングの実施、企業や支援機関と連携し、就職や職場定着の支援など →職業評価の依頼、ジョブコーチ支援の依頼
ハローワーク 様	仕事を探す人と企業をつなぐ就職支援機関、求人紹介・職業相談・職業訓練などの案内、専門窓口での就職支援・助成制度の案内など → <u>就職の入り口、適切なジョブマッチング</u>

6. 就職後の支援

企業へのアプローチ

- ・人事担当者との顔合わせ
- ・アセスメント情報の提供
- ・相談窓口の設定

本人へのアプローチ

- ・定期的な電話、LINEでの やりとり
- ・予約での面談受付(来所)
- ・イベント参加の案内

就職した日から6ヵ月以上、職業生活における相談を継続

つなぐ

ご清聴ありがとうございました